

2022年度深セン日系企業産業政策交流会 議事録

- ◆時間：2022年10月26日（金）14：30～16：30
- ◆場所：深センリッツカールトンホテル
- ◆主催：在広州日本国総領事館、日本貿易振興機構（ジェトロ）広州事務所
深セン市商務局、深セン市人民政府外事弁公室
- ◆共催：深セン日本商工会
- ◆次第：（同時通訳）
会議司会：深セン市商務局 陳嘉欣
14：30～14：35 深セン市人民政府姚任副秘書長よりご挨拶
14：35～14：40 在広州日本国総領事館亀井啓次総領事よりご挨拶
14：40～14：50 光明区政府曾亮副朱任より光明科学城のご紹介
14：50～16：15 質疑応答・意見交換
（司会：日本貿易振興機構広州事務所 経済分析・企業支援部 田中琳太郎）
深セン市商務局外商投資促進処 何峰）
16：30～16：35 日本貿易振興機構広州事務所清水顕司所長より総括
16：35～16：40 深セン市商務局簡政副局長より総括

ポイント:

- 深セン日本商工会より、新型コロナウイルスへの対策や個人所得税優遇政策、養老保険優遇政策、不特定勤務制度、技術投資に対する政府補助、炭素排出取引など7つの質問・要望を提出。
- 広東・香港・マカオ大湾区（グレーターベイエリア）における個人所得税優遇還付政策について、現時点においては、広東省政府関連部門が政策の改訂に取り組んでいる最中であるという説明があり。（質問2）
- また、不特定勤務制度の申請については、通常プロセスを選んだ申請企業は、規定された条件を満たしている場合は、現場検査が免除される。告知承諾制を選んだ申請企業は、提出された申請材料に問題がなければ、1営業日以内に処理が完了できるという回答を得た。（質問4）

1. 新型コロナウイルス対策に関する緩和措置について

<背景・課題>

新型コロナウイルスの発生以来、深センにおける外資企業及び外国人は相当の影響を受けている。新型コロナウイルス対策に関する以下の緩和措置をお願いしたい。

<要望・質問>

1. 場所 QRコードの読み取り措置に関して深セン市に限らず、検疫対策で各地の商業施設に設置されているQRコードを読み取ることが必要となっているが、広東省在住の日本人(外国人)は携帯電話にてそのQRコードを読み取ることができず、それを理由に施設から入場拒否をされるケースが頻繁にあり、生活に支障がある状況である。具体的に、飲食店、書店、バス、タクシーやDIDI等ライドシェアの利用において拒否されるケースを体験している。他省(四川省)では外国人でもQRコードが読み取りでき、北京市では外国人用にWeChatでのミニプログラムが用意されている状況と認識している。なぜ広東省は対応できていないのでしょうか。その

理由をご教示ください。私見として、現在場所によっては i 深センの健康コードを読み取る装置があるところもあるが、コロナ対策で全域にわたり外国人も行動管理を同等に行うことが望ましいと考えるので、至急ご対応いただきたい。またどうしてもできない場合は、場所 QR コードの読み取りについて、外国人対象外であることを、QR コードの読み取りに関する「深防疫指」の通達発布等の際には必ず明記していただき、深セン市で生活する日本人に不利益がないようにしていただきたい。

2. PCR 検査の頻度につきまして、深セン市では 2022 年度に入ってから、実質 24 時間以内の PCR 陰性証明が無いと公共施設及び商業施設に入れないことが多くなり、一部エリア(福田区、羅湖区、南山区等人口密集エリア)に住んでいる住民は毎日 PCR を受ける必要性に直面している。この規制は他の都市(例えば広州市)と比べると厳しすぎるとともに、検査に係るコストも相当なものとなっていると思われる。将来的に深セン市民にそのコスト負担が及ぶ可能性があるか。また、他の都市と比べて厳しい対応をしている理由と今後の対応についてご教示ください。また、検査対象数が多く、検査が形式的になっており、検査員によっては有効な検体を採取していないのではないかと感じる時があるので、その点につきましてもご意見いただきたい。

3. 集中隔離施設が現在、必ずしも良好な隔離環境を提供いただいているわけではない。集中隔離を受ける日本人の中には、中国に来るのが初めての人や中国語が分からない人、小さな子供連れの人などがいる。このような人々が隔離生活中に不安を感じることがないよう、隔離施設の固定、日本語ができる係員の配備、日本語のテレビ放送、日本食や子供向けの食事の提供、Wi-Fi 環境の整備などを要望する。また、衛生環境確保の観点から部屋は窓があり、室内温度の調整が可能なものとし、タオルやシーツを頻繁に交換するよう要望する。

4. 香港特別行政区内の新型コロナウイルスの状況が深刻化になった時期(例えば 2022 年度 3 月と 7 月)、深センと香港の間で往来する越境車両数の上限は突然制限され、企業は、納期どおりに香港まで出荷できないことをいきなり運輸業者から連絡を受け、損害を被ることとなった。このことは輸出促進を通して貿易外貨収支を拡大させるという深セン市の政策からかけ離れてており、相応の改善措置を要望する。

5. 現在実施中の防疫措置に基づき、香港に出入りする荷物はすべて指定の乗り換え場まで運ばれてから、香港のトラックドライバーに引き渡さなければならない。越境車両が直接会社の作業場まで積み込むことができるという従来のやり方と比べ、現行の措置によって、企業の運輸コストが4～8倍になり、途中で梱包が壊れてしまっていたという事象もあり、企業に重い負担をかけている。香港からの新型コロナウイルスの流入を防ぐための政策であることは理解できるが、企業の物流コスト削減のためにもっと合理的な方策を導入することで、このような乱暴な作業を避けるように乗り換え場での作業スタッフの管理・指導を強化していただきたい。

6. 港における規制について、レジャー目的で以前は大鵬新区の港からボートフィッシングによく出かけていたが、2022年度に入り、港での検閲が厳しい状況からまったくできない状況となっている。特に外国人に対しては海への立ち入り規制が厳しい状況と認識している。その背景や目的、及び再開の目途についてご教示ください。

<回答>

(深セン市政務サービスデータ管理局)

1. 場所 QRコードの読み取り措置について

現在国内外の防疫政策及び法律法規の差異によって、深センにおける一部の外国人の出入りが不便なままとなっている。この点に対して政府は既に注目しており、国家及び省の関連部門と協調しながら、外国人が健康コードをもっと便利に使えるように、改善及び機能の開発を行っている。現時点で一定の進捗はあるが、まだ試運転調整の段階で、実用に至っていない。現在、広東省では統一された場所コード管理システムを使用しているが、外国人専用 GHC コードに対して場所コードへの読み取り機能を備えていない。

現在、深セン市内の公共場所において、外国人への防疫コードのチェックには以下のいくつかの方法がある。深セン市の居住証を取得している外国人は、居留証番号を使って通常の粵康コード(中国人と同様)を申請した上、場所コードを読み取ることができる。GHC コードのみを使用している外国人の場合、防疫担当者より GHC 専用の設備を使って GHC コードを読み取り、若しくは手動で情報登録する形

で防疫コードをチェックすることができる。また、外国人に対し、WeChat プログラム「i 深セン」の健康コードを優先的に申請することも勧めている。「i 深セン」健康コードは深セン市が全国において先頭して開発・使用したプログラムであり、現在全市のすべての公共場所及びコミュニティーに、i 深センの健康コードを読み取る装置が配置されており、防疫コードのチェックを受けることができる。最後に、計画によると、今年の年末までに、全市において、GHCコードの場所コードへの読み取り機能が備えられる予定である。

(深セン市衛生健康委員会)

2. PCR 検査の頻度について

(1)なぜ深セン市は社会全面の厳しい PCR 検査政策を実行しているかと言うと、現在、世界中でコロナ状況がまだ厳しい状態において、深セン市は空路・鉄道・陸路・海路・郵便を備える大きな港湾都市で、国際物流や人員移動等が必要であるため、「外防輸入」(国外からのウイルス流入を防ぐこと、下記同様)、「人、物、環境の同時防止」(人から人へのウイルス感染を防ぐのみではなく、同時に物、環境からの感染を防ぐ)において、常に大きなプレッシャーに直面している。それと同時に、現在、流行しているオミクロン株は、感染力が強く拡散スピードが速い他、無症状の感染者の占め率が高くてが発見されにくいいため、疫病の防止が難しくなっている。

PCR 検査の役割は、疫病の早期発見と早期処置である。集団 PCR 検査を通じ、感染者、特に無症状感染者を早期に発見し、リスクエリアと重点対象人員を見つけ、且つ特定し、適時に的確な管理措置を講じ、疫病の拡散を抑え込むことができる。深セン市における「外防輸入」の全体状況と陸上港湾都市の特性を踏まえ、深セン市は、社会全面の PCR 検査政策を制定した。現在、『深セン市新型コロナウイルス肺炎疫病防止指揮部弁公室通告(2022)5号』の実施により、全市内の交通場所(空港、鉄道駅、バス停、旅客ターミナル、地下駅)に入り、公共交通機関(地下鉄、バス、タクシー、オンライン予約タクシー)を利用し、公共密閉空間に入る等の場合、48時間以内の核酸検査陰性証明書または当日(24時間以内)の核酸検査受け証明書(記録)を提示しなければならない。各出入口には、検査担当者を24時間配置し、体温チェック、マスク着用、また「通信行程カード」のチェックを徹底し、出入には必ず48時間以内の核酸検査陰性証明書(コロナ発生地域なら24時間の核酸検査

陰性証明書が必要)を提示しなければならない。本通告は深セン市のコロナ疫病防止政策の一環である、深セン市衛生健康委員会は、コロナ疫病防止の最新変更状況に応じ、国家の政策を踏まえた上、疫病防止措置と提案を引き続き最適化していく。

(2)核酸検査のコスト問題について、市民が政府通告に応じ、PCR 検査を受ける場合、関連費用は政府より負担される。市民が自らの必要性により、PCR 検査を受ける場合、関連費用は個人により負担される。今後の政策もこの原則を基に、作成及び実行されることになる。

(3)PCR 検査の操作問題について、中国の関連規定によると、現在、PCR 検査作業に従事している検査員はすべて医療従事者(医者、看護師など)によるものとなっている。深セン市衛生健康委員会は、市・区レベルまたは病院での、医療従事者向けの核酸検査実施に関するトレーニングを多数回行い、また PCR 検査実施現場の巡回監督作業も行っている(毎週)。もし検査員の操作が基準を満たさなかったことが発覚した場合、相応に改善できるように、詳細な地域の情報をご提供いただくことをご推奨する。

(深セン市委組織部)

3. 外国人入国に関する隔離措置の緩和について

日系企業の皆様が、我々の隔離管理サービス作業に関心を持ってくださったことに感謝を示す。まず、現在の状況と背景を簡単に紹介したい。深センの隔離ホテルは高い稼働率が継続されている。深センは一級都市、移民都市、港湾都市として、全国、全世界の人々と頻繁に交流しているため、我が市の「外防輸入」は、国外からのウイルスの流入を防ぐのみではなく、深セン市外のその他都市からのウイルスの流入も防ぐ必要がある。隔離政策を実施し、感染源を封じ込むのは、我々の疫病予防・抑制の重要な戦略である。深セン市政府の疫病予防・抑制指揮部は、「コミュニティグループ」(中国語: 社区小区組)という特別機関を設置しており、隔離ホテル、隔離状況がニーズを満たせるように、市委組織部が先頭に立って保障サービスの提供に努めている。例えば、商業ホテルの徴用、福利性住宅やアパートの改造、臨時的な隔離施設、または中・大規模な隔離施設の新設などを通じて、隔離の需要に応えること。今年以来、深セン市地元のコロナ感染が次々と発生し、隔

離施設の提供は既に比較的に厳しい状態になっている。さらに、香港からの入境人数は約1日2000人で、国際便で入境する人数は週3000人ぐらいに上り、状況はより一層厳しくなっている。また、今年の7月に、「新型コロナウイルス肺炎防止案（第九版）」によると、入境者に対する隔離政策が「14日間の集中隔離医療観察+7日間の在宅健康管理」から「7日間の集中隔離医療観察+3日間の在宅健康管理」に変更され、一定程度緩和されたが、隔離ホテルの角度からみれば、集中隔離医療観察期間の短縮により回転率が上がり、長期間のフル稼働状態となっている。関連の清掃・消毒、サービス保障などの衛生管理の面においても、大きなプレッシャーに直面している。

次に、日本からのフライトに対する隔離管理についても、今回の商務局の要請に基づき、8月における東京からの中国への入境旅客者に関する統計によると、現在、東京からのフライトは月曜日と日曜日の週に2便となっており、フライト1便につき、旅客数は約200人で、1週間で400人に上る。8月以来、約4,608名の東京からの旅客数の内、1,715名が日本国民で、全体の37%を占めている。そのうち、約43名の陽性感染者で、陽性感染率は約0.9%である。現在把握している状況からみれば、0.9%の割合は1%未満で、同時期の他のフライトで入境した旅客の陽性感染率より低いレベルにある。そのおかげで、隔離管理の全体的な作業も比較的に滞りなく順調に行われている。我々は、日本からの入境者のために、下記のとおり、サービスと保障を提供するよう努めている。第一に、設備の整った星付きホテルを厳選し、より良く滞在できる環境を確保すること。深セン市は、海外航空便での入境者のために、防疫と宿泊条件の良い豪華ホテル、または高級ホテル、合計2,000室を隔離用室として特別に手配している。例えば会展国際ホテル(Exhibition International Hotel)、メルキュール深セン福田(福田世杰美居)、ベストウェスタン深セン(深セン富臨)、宝安ヒルトンガーデンホテル、龍崗宝恩達ホテル(Shenzhen Baohengda International Hotel)等。これらのホテルはすべて4、5つ星ホテルで、設備も整っており、泊り心地の良いホテルである。また、隔離用室には全て換気窓と独立型のエアコンが設置され、シーツ、布団カバー、タオルなどの洗面用品は適時に交換するように、居住環境の清潔が保たれている。第二に、深セン市は、住み心地をより良くするために、サービスの向上に努めている。例えば、日本からのフライトの中に、夜

8時20分に深センに到着するフライトがあるが、このフライトで到着する旅客のために、深セン空港の最寄りにある会展国際ホテルを、隔離場所と配置するようにしている。また、適時に隔離者とコミュニケーションを取り、隔離者の需要を満たせるように、4人の通訳者を配備し、翻訳ソフト、翻訳ロボットを備えている。宿泊料金については、WeChat や Alipay の支払い方式以外に、クレジットカードや現金払いの方法も使えるようにしている。その他、バスタオル、タオル、スリッパなどの交換頻度を高め、隔離者の荷物が多い場合は、荷物の預かりや配達等のサービスも提供している。皆様が関心のある隔離ホテルでの出前注文や物品配達については、食品安全という観点から、現在の防疫規定により禁止されているが、もし、隔離者に冷たい飲み物や冷蔵庫のニーズがある場合、ホテルの状況に応じて最大限に隔離者の要求を満たすようにしている。一方で、隔離者のメンタルヘルスとカウンセリングを非常に重視していることを特に紹介したい。深セン市のすべての隔離ホテルには精神科医とカウンセラーが配備されており、必要に応じて医療救助とカウンセリングを提供すると同時に、市レベルで10組の精神専門家チームを設立して隔離場所を巡回させ、特に小さな子供連れの方に対して、重点的にサービスを提供している。また、端午節、中秋節、春節などの中国の伝統的な祝日の際に、隔離者全員に対し、ちまき、月餅、年越しの食事を提供している。第三に、安全に住める環境を確保するために、隔離場所の感染予防・抑制作業を厳格に規定通りに行っていること。隔離場所内の隔離者と勤務スタッフとの交差感染を防ぐとともに、外部から隔離場所へのコロナ感染も防ぐために、本土の濃厚接触者と間接的な濃厚接触者、香港からの入境者、フライトでの入境者を、それぞれ異なるホテルで隔離するように、厳格的に実施し、人、物、環境のPCR検査結果がすべて陰性であることを条件に隔離を解除するようにしている。隔離場所の消防、建築、安全、管理メンバーや勤務スタッフの管理、隔離者の管理などに対して、定期的にはリスクチェックと改善作業を行い、問題を発見すれば直ちに対処している。また、ホテルでサービスを提供するスタッフへの管理も徹底しており、赤区域(コロナ状況が嚴重である地域)のスタッフ全員を集中的に居住させ、毎日PCR検査を実施している。一方、緑区域(コロナ状況が緩和である地域)のスタッフ全員に対して外部と接触しないよう承諾書に署名してもらい、毎日彼らの活動軌跡を頻繁にチェックし、2点一線(住居と職場以外は

どこにも立ち寄らない動線の確保)の管理体制を徹底し、隔離者の安全と健康を十分に保障している。

ここで、1つの朗報をお知らせしたい。国家民航局の通達によると、10月下旬以降、日本(東京)からのフライトを含め、中国に入境できるフライト便数を大幅に増加することになる。確かに現在深セン市本土のコロナ感染が多発し、隔離用室の提供が既に厳しい状態になっているが、入境者の居住隔離需要を優先的に保障し、できる限り入境者により良い隔離ホテルを提供するように努力する。隔離施設の固定については、これから積極的に上層部と検討し、次回、隔離政策に調整と変化がある際に、日本からの入境者に対して、固定の隔離ホテルを配置することを優先的に考慮し、サービスの質を向上させ、入境者の隔離管理のサービス保障に最善を尽くしていく。

<現場質問1>

日本からのフライト便数は、具体的にどれぐらい増える予定なのかを教えてください。

<回答>

フライトの便数調整は、国家民航総局より統括的に決められるものであり、それに合わせて隔離ホテルと隔離場所の保障サービスを十分に提供できるように、10月末以降フライトの便数が増加することを事前に地方政府に通知しているが、具体的にフライトの便数等については民航総局の決定次第である。また、今までの経験からみれば、フライトのスケジューリングが立てられたものの、各国の感染状況に応じて、随時に変更されることがある。今後、詳細な情報を入手できたら、直ちに日本貿易振興機構に連絡して日系企業の皆様にお伝えする。

<現場質問2>

隔離時間の短縮について、今の時点で何か情報があれば、わかる範囲で教えてください。

<回答>

現在の隔離時間は、今年の7月の「新型コロナウイルス肺炎防止案(第九版)」の規定に基づき、「14日間の集中隔離医療観察+7日間の在宅健康管理」から「7日間の集中隔離医療観察+3日間の在宅健康管理」に変更されている。今後の隔

離政策調整について、国家衛生健康委員会の調整次第で、確実な政策が発表されたら、直ちに事務局を通じて、皆様に最新の隔離政策をお伝えする。

<現場質問3>

この度、隔離者がホテル代を支払う際に、クレジットカードが使えないというような状況があった、こういうことが改善できるか。

<回答>

深セン市のホテルなら、ホテルの名前を教えてください。基本的には、WeChat、Alipay、現金支払の他、銀聯カードやクレジットカードも使用できるようにと各ホテルに通達しているので、一般的には問題ないと思う。また、もし大陸のその他都市から深センに戻った際の隔離である場合、通常隔離費用は免除されることになるが、海外または香港から戻った際の隔離は、宿泊費と食事費が発生することになる。我々も、カード支払い方式の確保を、再度ホテルに注意を促す。

(深セン市交通運輸局)

4. 深センと香港の間で往来する越境車両数について

新型コロナウイルス感染症の流行以来、世界各国が悪影響を被っている。今年、香港で流行が深刻化した時期があり、深センも流行が再発を繰り返しており、防疫対策が生産活動や生活に影響を及ぼしている。しかし、感染流行をコントロールできることが、企業が正常に生産を行うことの不可欠な条件であることを十分に認識する必要がある。深セン市交通運輸局は、5つの陸路ボーダーの運用・維持に努めており、「事前予約、運転手とトランクは別々での管理、集中に引渡し、閉ループ管理」というボーダーでの完全接続モードを採用している。越境トラックの輸送能力はコロナ流行前とほぼ同じで、企業のニーズを概ね満たすことができる。同時に、関連保障措置の最適化について積極的に検討してきた。主に下記の措置がある。

(1) 越境トラックによる輸送の仕組みの最適化を図り、現場の管理を強化し、スムーズな接続を保障する。第一に、越境トラックによる輸送における保障すべき重点対象を中心に、資源の利用効率を向上させ、香港向けの生鮮食品、時間的要求の高い集積回路や電子部品、その他越境トラックで輸送しなければならない危険化学品を優先的に輸送する。第二に、越境トラックによる輸送の各プロセスにおける監督管理を強化し、混雑の発生を避けるためにプロセスにおいて滞りのない接続を

確保する。

(2) 深センと香港間の越境水上輸送仕組みの最適化を図り、効率的で質の高い水上輸送サービスを提供する。第一に、水路貨物輸送の仕組みを最適化・強化し、時刻と場所が固定される「定時・定点」の質が高いルートを作り、深センと香港間の越境貨物輸送のサプライチェーンに保障を提供する。第二に、通関効率を高め、海運のボーダーで「陸路モード」の通関を実現し、ボーダーの港での「事前申告、到着後直接積み込み、非侵入式検査」の機能を実現させる。第三に、貨物輸送業者に、深センと香港間の越境水上輸送のフルサービスを提供し、両地間のトレーラーと船（はしけ）の輸送を効率的に組織し、貨物所有者に便利なドア・ツー・ドアのフルサービス輸送を提供するように奨励する。第四に、深センと香港間の越境水上輸送に関する公共情報プラットフォームを統合・形成し、貨物運輸需要、キャパシティ、船舶スケジュール、スペース、ヤードなどの関連情報の自動マッチングを実現させる。第五に、深センと香港の間の越境水上輸送事業に対する補助金政策を引き続き実施し、最適化することにより、水上輸送費用の軽減を図っている。

ここで協調したいのは、現在深センと香港間の越境トラックの片道輸送能力は1日あたり4千台のレベルに達しているが、実際の毎日の運送量は1日3千台（発車の回数）の水準であり、深センと香港間の道路輸送能力はまだ十分に発揮していないとも言える。そのため、我々は日系企業の深センと香港間の輸送ニーズを満たすことができると思う。

企業が政府と共に目下の困難を乗り越え、防疫政策に支持と理解を示してもらいたい。そして、新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束し、深センでの企業のさらなる発展を実現させることを祈る。

<現場質問>

越境トラックは片道で1日4千台の能力があるとおしゃったが、日系の物流企業話によると、コロナ前、例えば2019年の状況であれば、一日に2万台程度の輸送トラックが越境していたと聞いており、4千台、5千台というのはまだコロナ前の水準に戻っていないのかと思ってしまう。実際の状況はどうであるか？また、企業からの情報を共有すると、今、陸送については、一時期、輸送能力がかなり縮まってしまったというところで、香港を通していたものを、直接国内への輸入に切り替えたり、後

は別のルートに切り替えたりという動きも出てきている。そういうところもあって、実際に使われているのは3千台という程度ではないかと考えている。質問としては、今の台車の状況については情報をご共有頂いて、今後の予定では、台車数を増やしていくのか、それとも維持していくのかというところをお伝えいただきたい。

<回答>

先ほどご提示いただいた数字は正確であるといえる。現在、実際に使われている深センから香港までの車両数は1日あたり3千台前後で、保障能力については4千台から5千台の水準に達している。つまり、我々は現在輸送ニーズの保障能力を持っていると言える。先ほど言及した2019年、つまりコロナ流行する前に、なぜ1万台以上、2万台程度の輸送トラックが越境したかということについて、理由は以下の通りである。第一に、現在我々は輸送ルート構造の調整を推進している。深センと香港の間の輸送について、昔、伝統的な道路輸送が比較的が多かったが、現在は水路輸送を主とし、鉄道、道路輸送を補助とし、同時に航空輸送も推進し、輸送方式の多様化で深センと香港の間の輸送を実現しようとしている。第二に、現在の深センと香港の間の道路輸送量が比較的になくなったため、1台当たりの車両の輸送能力と貨物の積載率を高めることになった。以前、一台あたり、2、3トンの貨物だけでも、深センと香港の間で輸送をしていたが、現在は40フィートコンテナを積んだ大型トラックで貨物を運ぶことになり、しかもすべて空荷ではなく、満載している状態になっている。また、香港から深センに移動する際にも、深センから香港に移動する際にも満載の状態であり、実積載率及び実用性が高まったのである。

我々の統計データによると、越境トラックの今年第3四半期の輸送貨物量は160万トンで、第2四半期より22%増加した。第3四半期の道路の輸送量は第2四半期より増加しており、徐々に増加していることを示している。それに、先ほどお話しした輸送ルート構造の全体的な調整と、水路輸送能力の増強によって、一部の貨物はすでに水路輸送に切り替えていた。これらのいくつかの点から見ると、現在の陸路輸送能力及び深センと香港間の貨物輸送量は、コロナ流行前の水準と比べて、それほど大きな差異は存在しないと言える。我々の輸送能力は実際に毎日の輸送水準を上回っているため、日系企業の深センと香港間の輸送のニーズを、十分に保障できると言える

(深セン市交通運輸局)

5. 越境トラックの乗り換え場について

(1) コスト問題について。防疫対策は確かに物流輸送コストに一定の影響を与えている。深セン市交通運輸局、深センと香港の間の越境トラック輸送の規範化、運賃設定の合理化・透明化を促進するための積極的な措置をとり、企業への影響をできるだけ減らすように取り組んでいる。まずは、越境トラックに乗り換え場までの中継輸送ドライバーと各段階の消毒サービスを無料で提供し、企業やドライバーからいかなる費用も徴収しない。第二に、ドライバーと越境トラック資源を十分に調達し、輸送能力の供給を保障し、十分な市場競争を通じて合理的な運賃相場を作る。第三に、越境貨物輸送に対する補助金の仕組みを検討し、企業の疫病予防・抑制期間中の生産を支援する。

(2) 乗り換え場での荷役作業については、深センの各区に総合乗換場を設置しており、深セン総合乗換場の作業形式は2種類に分けられており、荷役作業以外に、直接ドライバーを交換する方法もある。ドライバー交換の方式であれば、従来のように企業の作業場まで貨物を積み込むことができる。また、乗換場の貨物の荷役作業は、すべて専門の物流会社と作業スタッフより担当され、相応の作業基準があり、全体的には荷役中の貨物安全を保障することができるが、深セン市交通運輸局もこれより、貨物包装に損傷を与えないように丁寧な作業を行うよう、乗換場の荷役作業スタッフに注意を喚起する。同時に、企業や運輸業者も貨物の包装を適切に補強し、貨物輸送の安全をさらに保障することができる。乱暴な作業については、具体的な詳細状況を商務局に教えてほしい。商務局と交通局は共同で深港の間の越境輸送を推進しているので、特定の区もしくは総合乗換場に対する監督管理を強化することによって、輸送サービスの水準を保障するよう努力する。

<現場質問>

先ほどの4番目の質問にも関わるが、輸送ルートの多様化ということで、水路などの輸送方法を検討されているものの、実態としては、例えば、1トン、2トンで輸送するものを40フィートコンテナに変更せざるを得ない状況となっている。耐重輸送することができるようにしているということもありがたいが、一方、やはり、1トン、2トンで輸送するニーズ、要望もあり、利便性がなくなってしまったところである。ま

た、水路で輸送することよりも陸送で輸送するほうがリードタイムが早いため、利便性について、企業はどちらを選ぶかは貨物の緊急度合いによって変わってくる。1トン、2トンで輸送をする場合は、もともとの陸送の輸送台数を更に増加することを引き続き検討していただきたい。

<回答>

現在はコロナ流行の原因で、深センと香港の間の輸送モードがコロナ流行前と異なり、以前は香港の車両を運転する香港ドライバーが、そのまま深センの奥地まで来ることができ、広東・香港・マカオ大湾区や広東全域でも運転することもできていた。しかし、現在、コロナ流行により、香港のドライバーは深セン市の5つのボーダーのうちの1つの乗換場に到達しかできず、深セン市内にも広東省内にも行けなくなっている。このようなモードでは、ドライバーはボーダーの乗換場で待機しなければならないという状況になっている。現在、毎回輸送する時に、ドライバーは輸送の回転量を高めるために、できるだけ大型トラックを運転するようにしている。効率はコロナ流行前に比べて低下していると見える。したがって、物流企業は様々な資源を統合する必要があると見えており、専門の物流会社による資源を統合することを提唱し、各企業の小口(1トン、2トン)貨物を統合・集合して、全体の実積載率を高めることを望んでいる。

例えば、今では1、2トンの貨物を輸送する場合、現在の状況では、企業はいくつかの小型車を雇って輸送することができると思われるが、運賃については、40フィートの大型車の運賃とほぼ変わらない。以前のような大型車両の運賃は高い、小型車の運賃は安いという状況は変わってきて、現在、大型車両や小型車両に関わらず、一回の輸送運賃はほぼ変わらない。つまり、貨物の積載量を高めなければならない。そうすればコストも下げることができる。先ほどおっしゃったように1、2トンの貨物輸送は現状では十分に実現できるが、運賃について、従来の1、2トンの運賃を維持することが保証できないことになっている。

深セン市交通運輸局も言及された問題に引き続き注目して、深センと香港の間の陸路輸送、及び各種輸送方式の組織を最適化して、効率を高めることを絶えずに実行する。新型コロナウイルスの予防・制御を行いながら、企業の輸送ニーズをよりよく満たすことができるように努力していく。

(深セン市規画・自然資源局)

6. 港における規制について

今年の旧正月以降、香港特別行政区内の新型コロナウイルスの状況が深刻化し、新規感染者が上昇し続けていた。深セン市が香港と隣接しており、「外防輸入」（国外からのウイルスの流入を防ぎ）の面において、大きなプレッシャーに直面している状況といえる。海上からの疫病輸入を断固として防止するため、省・市政府の疫病防止関連の対応措置に従い、今年の2月18日から、商業港のコンテナ船舶、客船等の確実に運航必要がある船舶以外、全市内の漁船および生産活動に関係のない船舶（レジャー船、ヨット、スピードボート、モーターボートなどを含む）は一律でドッキングし、人員の乗降を禁止し、閉鎖化管理を実行するようになっている。従って、海上管理期間中は、全ての人が海に出てレジャー活動をしてはいけないことになっている。現在、こちらの海上臨時管理措置がまだ実行中で、具体的な再開時間は、これからの新型コロナウイルスの状況により決められることになる。

2、個人所得税優遇政策について

<背景・課題>

『粵港澳大湾区（グレーターベイエリア）における個人所得税の優遇政策に関する財政部、国家税務総局の通知』（財税[2019]31号）、及び『粵港澳大湾区における個人所得税優遇政策の実施に関する広深セン市人力資源・社会保障局、深セン市科学技術創新委員会、深セン市財政局、国家税務局、深セン市税務局からの通知』（2020年3月17日公布）に基づき、深センで勤務する海外ハイレベル人材と緊急不足人材を対象に、深センで納付済の個人所得税金額のうち課税所得額の15%を超過した部分に対して補助金が与えられ、当該補助金収入に対して個人所得税は徴収されない。過年度においては、粵港澳大湾区の9都市では、大体7月～8月に当該補助金の申請を開始していたが、2022年度においては、9月中旬時点で9都市からの申告ガイドライン及び関連の通知が未だ公布されていない。

<要望・質問>

1. 粵港澳大湾区における個人所得税の優遇政策について、2022年度において深セン市からのアナウンスが前年までと比べて遅くなっている理由を教えてください。

2. 2022年度の申告ガイドラインはいつ頃公布される予定なのか？2021年度の総合所得分に対する粵港澳大湾区個人所得税補助金はいつから申請開始できるのか？

3. 上述の優遇政策について、内容、申請方法、特に申請条件について変更があるのか、もしあれば具体的に教えてください。

<回答> (深セン市人力資源保障局)

現時点においては、広東省政府関連部門が上述政策の改訂に取り組んでいる最中であるため、具体的な実施時間についてはまだ不明確である。

<現場質問>

2021年度に申請した2020年度分の個人所得税還付は、まだ還付されていない企業がいる。このような状況に対し、どのようなアクションを取ればよいかを教えてください。

<回答>

各企業が個人所得税の優遇政策に非常に興味を持っていることを、大変理解している。しかし、この課題は幅広い分野に渡り、且つ政策の改訂には必ず厳密性が要求される。関連部門が政策の改訂に取り組んでいる最中で、引き続き関連部門とコンタクトを取ることで、関連情報が確定次第、お知らせする。また、2020年度の方はまだ還付されていないことに関して、会議終了後、各部門の参加者は暫く現場にいるので、ご質問がある場合、個別相談してください。

3. 養老保険の優遇政策について

<背景・課題>

深セン市の養老保険の企業側の納付率は直近三年間継続的に増加し(2020年13%、2021年14%、2022年15%)、企業の養老保険の負担が非常に高くなった

(当社の場合、2022年の養老保険金は前年より月43万元、年間500万元増加)。2022年、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、深セン市内の一部地域は複数回ロックダウンされたこともあり、物流・社員出勤など正常通りできず、顧客の納期に満足できず、オーダー流失現象が顕著である。一方で、会社は良好な社会秩序を保つために、社員の雇用維持しリストラは実施していないため、年々増加した労務費は企業の継続的な発展に影響を及ぼしている。

生育保険、労災保険、失業保険の納付率引き下げの優遇政策はあるが、納付率本体は少ないため、企業へのプラスの効果は比較的に少ない。

<要望・質問>

企業の経営面での難関を乗り越えるためには、政府のご協力は不可欠であり、企業の養老保険の優遇政策(半分還付)を実施して頂きたい。

<回答>(深セン人力資源保障局)

深セン市の養老保険の企業側の納付率は、全国において一番低いものとなっている。現在、広東省(深セン市を含む)と浙江省を除き、その他の省・市の養老保険料の企業側の納付率はすべて16%である。基本養老保険料に関する全国統一的計画の要求に基づき、広東省、そして深セン市の基本養老保険料の企業側の納付率は徐々に全国統一基準(16%)に調整される必要がある。

国家及び広東省の統一的計画に従い、2022年1月に広東省(深セン市を含む)の養老保険の企業側の納付率は15%までに調整された。しかし、企業の負担を軽減するために、申請を経て、2022年9月以降、広東省(深セン市を含む)の養老保険の企業側の納付率を15%から14%に戻すように、国の認可を得ていた。2022年1月～8月の納付済分に対して、多めに納付された1%の養老保険料は企業に還付された。

また、企業の負担を軽減するために、深セン市は複数の措置を実施している。養老保険は、既に国家・広東省により一律管理されるようになったので、深セン市としては養老保険料の減免権利を有していない。2022年以来、深セン市人力資源保障局は、国家及び広東省の統一的な措置に基づき、速やかに関連する支援政策文

書を公布し、「猶予、低減、補助、還付」との一連の政策を打ち出し、企業の困難を緩和するために力を入れている。第一に、困難な状況に陥っている 22 業種の企業、中小零細企業、及び個人業者を対象に、2022 年度の養老保険、労災保険、失業保険など 3 つの社会保険料の納付に猶予期間(免除ではない)を与え、2023 年末までに延期納付の養老保険料を分割でまたは月毎に支払うことが可能である。第二に、失業保険率と労災保険率の段階的に引き下げる政策を引き続き実施する。第三に、製造業の零細企業に対し、社会保険料の補助金を支援し、条件に合致した企業を対象に授業員雇用維持の訓練のための一括補助金及び雇用拡大のための一括補助金を支援する。第四に、人員削減無しまたは人員削減の少ない企業に対し、前年度に実際に納付した失業保険料の一定割合に応じて社会保険料を還付する。

次の段階として、深セン市人力資源保障局は、既存の国家及び広東省からの社保負担軽減、支援緩和政策を着実に実施するとともに、積極的に国家及び広東省へ深セン市の企業の困難を報告し、企業の社会保険料の負担を更に軽減させるための優遇政策をより多く実施できるように努力する予定である。

<現場質問>

第四点として提示された「人員削減無しまたは人員削減の少ない企業に対し、前年度に実際に納付した失業保険料の一定割合に応じて社会保険料を還付する。」に関して、既に政策が打ち出されたか、また、企業より申請する必要があるか、それとも、自動的に前述の%を基に還付されるか？

<回答>

政策は既に実施されている。企業は自ら申請する必要がなく自動的に還付を受けられる。いわゆる「申請無しで享受できる(中国語:免申即享)」である。また、前述の 15%から 14%への養老保険料の還付も、同様に申請する必要がなく自動的に還付されることになる。初めての大規模な社会保険料の還付作業であるため、受領できていないという特別な状況があるかもしれないが、返還される保険料を受領できていない企業がいらっしゃる場合、ご連絡いただければ、どこかで問題が発生したか確認させて頂く。

四、不定時勤務制度について

<背景・課題>

「不定時勤務制度」の申請は深セン市では困難である。当社の上海・大連の姉妹会社は地元で順調に許可を得ている。特に、上記の都市では、新型コロナウイルス時期では“不定時勤務制度”の申請条件は緩和されている状況である。広東省人事庁からも以前「新型コロナウイルス時期に企業側は労働時間を自由に調整できる」と建議したことがある。

<要望・質問>

深セン市の「不定時勤務制度」の申請条件を緩和して承認して頂きたい。

<回答> (深セン市人力資源保障局)

「不定時勤務制度」は、「特殊労働時間制度」の1種類であり、深セン市は厳格に中国の法律・法規に基づき特殊労働時間の審査・認可を展開している。当市の特殊労働時間の審査・認可は、『労働法』、元労働部の『企業による不定時勤務時間制及び総合計算勤務時間制の実施に関する審査・認可弁法』(労働部発[1994]503号)などの法律・法規に基づいて展開しており、企業の生産経営のニーズを満たすとともに、労働者の労働報酬権及び休息・休暇権を確実に保障することができる。

企業の事務処理に便利を提供するために、深セン市は特殊労働時間の審査・認可サービスの向上を図り続けている。不定時勤務制度の実施条件に合致する職種について、企業は所在区的人力資源部門に申請を提出することができる。各区的人力資源部門は所属地域の責任を履行し、法に基づき、規範化及び高効率の原則に従い、

1. 通常プロセスを選んで申請した企業に対して、不定時勤務制度の職種の要求に合致、申請資料が完備、民主的協議が完了、労働保障の法律・法規に反しないなど、規定された条件を満たしている場合は、現場検査を免除する。

2. 告知承諾制を選んで申請していた企業に対して、申請条件、申請材料と監督管理要求を十分に告知するものとする。提出された申請材料が完備であれば、1 営

業日以内に処理を完了できる。

また、初回申請する企業に対して、実施期限を2年間と認可することができる。継続申請する企業に対しては、前期の実行状況に応じて実施期間を3年間と認可することができる。実施期間が満了した企業に対しては、同一職種であり、かつ同一の特殊労働時間制度を再申請する場合、その場で即時認可することは可能である。

規定を満たす企業は従業員と交渉して柔軟に勤務時間を設定することができる。ここ2年、人力資源社会保障部、省人力資源社会保障庁は、規定に合致する雇用企業に、新型コロナウイルス流行期間中において柔軟な雇用措置を実施し、従業員と協議して時差通勤や弾力的な通勤などの方法を通して、勤務時間を柔軟に手配することを呼び掛けている。市人力資源保障局は「深セン人社」の微信公式アカウントなど複数のルートを通じて、勤務時間に関する法律・政策規定の宣伝・解説を発信している。企業は『労働法』『労働契約法』等の労働保障に関する法律法規に基づき、業務の手配状況及び従業員のニーズに合わせて、従業員と合意した上勤務時間を手配することができる。

特殊労働時間制を実行できる職種の範囲と性質に関しては要求があり、且つ法律法規には既に明確な規定があり、もし、深セン市で申請して認可を得ていない場合は、実際の状況について具体的に分析する必要がある。会議終了後、ご連絡いただければ、詳細について個別で対応することは可能である。

5、休暇に関する政府補助について

<背景・課題>

“育児休暇”、“一人っ子父母看護休暇”などの政策は当社で実施し、相応社員の年間休暇は以前より倍増し、企業の負担(相応金額)は急に増えた。また、当該社員休暇期間中、代替りの社員が業務を実施しなければならないので、一部社員の業務負担が増えている。

<要望・質問>

企業負担を軽減するため、休暇に関する費用分担策(社会保険?%、企業?%)を早急に政府で策定して頂きたい。

<回答>(深セン市人力資源保障局)

『広東省人口と計画出産条例』の改正に関する決定』はすでに広東省第13回人民代表大会常務委員会の第37回会議で採択され、2021年12月1日より公布、施行されている。『広東省人口と計画出産条例』第30条第2項に、「法律、法規に沿って子女生育を行う場合、子供が3歳未満である間、両親はそれぞれ毎年10日間の育児休暇を享受する。休暇期間の人件費の分担は、国と省の関連規定に従って実行する」とある。同条例の規定によると、休暇期間の人件費の分担は国家と省の関連規定に従って実行することになっている。

広東省人力資源・社会保障庁は近日に関連細則を打ち出す予定、深セン市は『広東省人口と計画出産条例』およびその関連規定に基づき執行する。企業に対して、従業員と協商の上、先に育児休暇を取得し、細則が公布された後にまた待遇について精算することをお勧めする。

6、技術投資に対する政府補助について

<背景・課題>

弊社は技術投資に力を入れているが、政府から企業への技術投資に対する補助は非常に少額。2021年に実施した技術投資の総額は1,312万元で、補助金として118万を申請したが、最終公示された補助金額は57万元(投資額の4%)。また、政府補助金申請に第三者を経由することが多く、この分の費用を控除すると、企業が政府から頂いた補助金は本当にわずかになる。

<要望・質問>

企業への支援および企業の負担減少のために、政府は企業に補助金を申請する時に申請ルートをより透明性を高め、簡便な方法にして頂き、第三者を使用せずとも自社で容易に申請できる制度にして頂きたい。

<回答> (深セン市科学技術革新委員会)

企業は市場の主体であり、技術革新システムの肝心な一部分として、技術革新の意思決定、研究開発投資、科学研究組織及び技術成果の実績化などの科学技術革新活動に大きな役割を果たす。企業などの革新の主体が研究開発に投資を増やし、科学技術革新を通じてより大きな発展を実現することを支援するため、深セン市科学技術革新委員会は、一連の政策と措置を打ち出し、全体的には、5つの専門項目と24つの種類に分けている。その内、企業の研究開発の助成金、技術研究の難関突破、重点実験室建設などの関連政策は、直接に企業に利益をもたらすことができる。同時に、深セン市の科学技術研究開発の助成金が確実に企業のために利用されるように、深セン市科学技術革新委員会は、各種の違法仲介業者を取り締まり、企業が自ら申請することを推奨しており、企業が政策を理解し、有効、且つ十分に活用できるよう、様々なルートを通して支援を提供している。申請ルートについて、公式ウェブサイトやウィーチャット公式アカウントで、プロジェクト申請ガイドラインを公表し、申請条件、助成金基準、必要な申請書類、申請書類提出のウェブサイトやシステムなどについて、明確に規定している。申請プロセスについて、各項目の申請ガイドラインにおいて申請プロセスに関する専門的な説明があり、且つ公正・公平に行われている。主なプロセスには、申請者による業務システムでの申告、科学技術革新委員会による形式(書類)審査、科学技術革新委員会による専門家評価または特別監査、科学技術革新委員会による助成金方案の作成、助成金方案の社会への開示、助成金方案の再審査と決定、助成金の支給などが含まれる。申請の際に、企業は不明な点などがあれば、申請ガイドラインに記載されている連絡先までに詳細を確認することができる。また、公式ウェブサイトの「行政サービス-業務ガイドライン-科学技術計画」のコーナーに、各項目の問い合わせ電話番号が記載されているので、必要時応じて随時連絡することができる。

要するに、企業が自ら申請することを推奨しており、第三者の仲介機構を通す必要はない。また、助成金の金額について、例えばハイテク企業育成補助金の場合、企業が申請した研究開発費用の合計総額、一定の割合、及び当年度の合計資金規模(予算)と申請企業の数に基づいて計算される。簡単に言えば、申請を提出し

た企業の数が多い場合、助成金額も相応に変動することがある。従い、限度金額以内の一定の変動は、正常であることをご理解頂きたい。

2020年1月1日に外商投資法施行以来、すべての外商投資企業に対して、中国投資企業と同様に、プロジェクトの申請、優遇政策や補助金、研究開発資金の援助など各種政策も、同じく享受できる。さらに、外商投資研究開発センター及び多国籍本部弁法などの外商投資企業に特化した優遇政策もある。基本的に、これらの優遇政策の申請に関して、仲介業者を経由する必要がないため、もし仲介業者からのこのような連絡があった場合は、まず政府の公式な問い合わせ窓口を確認することをお勧めする。なお、先ほど科学技術革新委員会から、研究開発費の助成金額の認定は、オープン、且つ透明性のあるものであると説明していた、これは科学技術革新委員会だけの方針ではなく、他の部門も同様な方針を実行しているので、積極的に優遇を申請してください。

<現場質問1>

確かに毎回公式ウェブサイトや WeChat 公式アカウントで、補助金に関する規定が公布されている。ただ、企業側にとって、このような金額の補助金を申請することができるという情報を入手できるが、実際の助成金の申請において、どの部分に問題があるか、あるいはどの資料が足りないかがよく把握できないので、更に透明化にして頂きたい。例えば、合計100万円を申請したが、最終に40万円、50万円しか得られなかった場合、不十分な点(書類の不足か、プロジェクトの不適合か、報告書の不足か)をご教示いただければ、次回の成功率を高めるように改善していくことができる。

<回答>

補助金金額について、企業が申請した研究開発費用の合計総額、一定の割合、及び当年度の合計資金規模(予算)と申請企業の数に基づいて計算される。例えば、企業の2021年の研究開発費総額は1,000万円、基本的には5%の比率で補助金を計算するが、当年度の申請企業の数及び合計の資金規模(予算)によって、取得できる補助金には一定の変動がある。申請に関して、もし何か不明点がある場合、各主管部門に直接連絡することが可能であり、肝心なのは、やはり自ら申請することである。

<現場質問 2>

補助金の申請について、よく電話でお問い合わせしているが、ホットラインの数を増やして頂きたい。

<回答>

行政資源が限られている中で、ホットラインの数を増加するように努力する。

7、炭素排出取引につて

<背景・課題>

炭素排出権取引に関して、今年 8 月に政府が初めて有償競売の方式で企業に一部の排出権を与えて頂いた取り組みに感謝している。ところが、競売方式についての情報公開が不十分であったため、参加企業は即時にリアルタイムのデータの入手ができず、思うような取引結果が得られなかった。また政府による競売取引後に市場価格が急上昇しており、企業側の負担が増えるリスクが非常に高い状況になっている。

<要望・質問>

1. 政府による競売を四半期毎に一回の頻度で実施して頂き、定期的に炭素排出権を市場に出すようお願いしたい。(現状では年1回のみ)
2. 毎回の入札数に上限を設置し、残りの入札可能数をリアルタイムに表示され、参加企業は選択できるようにお願いしたい。
3. 新型コロナウイルスの影響や景気減速により、炭素排出権が余っている企業があると思う。企業が炭素排出権の市場流動状況を把握できるように、政府はルートや情報をより多く提供して頂くようお願いしたい。

<回答>(深セン市生態環境局)

企業様からの課題・要望に基づき、深セン市生態環境局で検討の結果、以下のようなフィードバックした。

1. への回答

まず、炭素排出権の有償入札について、『深セン市炭素排出権取引管理弁法』によると、炭素排出枠の割当方法は主に無償割当であるものの、適時に有償割当（オークションによる割り当て）の配分方法を導入し、市生態環境当局が排出枠の有償割当の比率などの内容を策定することになっている。今年には市政府の同意を得て、深セン市生態環境局は『2021年深セン市炭素排出枠有償割当方案』（以下は「方案」）を公布し、排出枠割当の有償入札時期、総量、入札上限、入札下限、取引方法などの要件を明確にしている。また、深セン市生態環境局および深セン市排出権取引所の公式ウェブサイトでの告知、管理企業への方案文書の郵送、4回の研修会と1回の質疑応答など、さまざまな手段で炭素市場参加者と一般市民に情報を広めてきた。炭素市場における炭素割当オークションメカニズムの具体的な価格発見、活発な流通、効果的な資源配分などの機能は、炭素排出削減の促進における炭素取引メカニズムの有効性を高めることに資するものであると言える。

では具体的な質問に戻ると、まずはオークションの頻度について、今年、我々は炭素排出権のオークションを初めて行ったが、実務手配の事情より、一回しか実施できなかったが、今後において、企業がよりよく割当枠の有償割当に参加できるようにするため、市生態環境局は、深セン炭素市場の割当枠の余剰・不足と炭素価格の動向に応じて、適切な時期に割当枠の有償割当を実施し、実際の業務に合わせて、オークションの頻度を適切に増加する予定としている。

2. への回答

オークションの入札数について、今回のオークションは、深セン市生態環境局は、深セン排出権取引所に委託し、深セン炭素排出権スポット取引システムを通じて、深セン市炭素排出権の有償割当を行っている。オークション入札数の上限について、深セン市生態環境局は2021年7月に発行した『2021年度深セン市炭素排出枠の有償競売割当発行に関する公告』では、「主要排出単位入札者」1単位あたりの申込数の合計が割当総額の50%を超えてはならない、「その他の深セン市排出権取引所会員（非主要排出単位）」1単位あたりの申込数の合計が発行総額の30%を超えてはならない、と入札申込数の上限を定めている。今後の炭素排出枠の有償割当において、市生態環境局は、炭素市場の実情に合わせ、入札上限に関する規定をさらに最適化する予定である。オークションの過程でのリアルタイムの

入札可能数の提示について、深セン炭素市場の炭素排出枠の有償割当は、価格優先、時間優先の取引メカニズムを採用しているため、入札終了後に初めて最終的な取引状況を確認できるようになる。そのため、オークションが終了する前までに取引可能な排出枠が、そのオークションでの有償割当の排出枠の総額となる。今後において、企業のオークション判断の参考となるような情報を提供できるように、深セン市生態環境局は深セン市排出権取引所と連携し、炭素排出枠の有償割当の取り決めに基づき、その他の国際・国内の炭素排出権のオークションの方法も参考し、オークションの過程で関連情報の開示をさらに改善する予定としている。

3. への回答

深セン市生態環境局は、主要排出単位と関連炭素市場参加者への訪問・調査を強化し、企業様の炭素排出枠の余剰・不足と関連ニーズを適時に把握し、炭素取引情報ルートを積極的に拡大するように取り組んで参る所存である。同時に、炭素市場参加者のための特別研修を多数開催し、企業の炭素取引政策・規制・作業要件に対する理解を深め、また、深セン排出権取引所と協力して、炭素市場の運営状況、取引件数、炭素価格の動向などの情報をタイムリーに公開的なルートを通じて公開し、炭素市場参加者への情報支援を行う予定である。

企業からの貴重なご意見に心より感謝するとともに、今後も引き続き良いアドバイスやご提案を頂き、深セン市の炭素排出権取引と炭素削減作業を気にかけて、サポートし続けてくださることを歓迎している。

<現場質問>

排出権取引所が公布している市場動向については、より効果的な規制や管理が期待されている。今月19日から24日までの間、市場全体の取引量は1トンから2トン前後に停滞し、価格は53元/トンから58元/トンに上昇し、上昇幅は9%前後に達した。炭素排出権の取引価格の上昇は企業の生産コストの増加につながり、先ほど政府の方より述べたように有償入札の回数を増やし、より透明な価格を設定することを願っている。

<回答>

炭素排出権の市場価格は確かに常に変動している。マクロな面から言うと、炭素排出権の市場価格は、国際・国内全体の「カーボンピークアウト、カーボンニュート

ラル」の全体政策の傾向、および全体市場における割当額の過不足状況に応じて、影響されることになる。実は、我々も深センの炭素市場と全国範囲内のその他の炭素市場と炭素価格について横方向の比較分析を行った。実際には、深センの炭素市場の炭素価格は現在、中位レベルにある。そして、我々も積極的に関連する炭素市場参加者、例えば投資機構などと面談したり、研究を行ったりして、炭素価格のコントロールに力を入れていく所存である。

8、現場での追加提言や質問

<みずほ銀行による発言>

まずは深セン市政府の皆さんにお礼を言いたい。それは、補助金のこともあるが、深センに住んでみるととても住みやすく、周りの日本人も深センに住んでいる人も、皆深センという都市が好きになっていることについてだ。これはここにいる皆様のおかげだと思う。

我々、みずほ銀行は1986年に深センに最も早く進出した日系企業日系銀行であり、これまで深セン市の企業の発展に向けてサポートし続けてきた。その中で、我々は今後も発展する深セン市と日系企業が、ビジネスにおいて、より深い発展的な交流ができると信じている。

深センはハイテクな物作りを求めていると思う。日系企業はハイエンドな製造業であったり、ハイテク企業に対してもっとさまざまな提案や刺激を与えることができると思う。それに対して一緒にその仕組みを考えられないかという風に我々は考えている。

我々銀行として日系企業をサポートするという立場から、事務局を初めとした方に今後にどういった活動ができるか、仕組みが作れないか、ということを是非相談させて頂きたい。そうすることで、日系企業が深センの発展のための一つの手助けになれると思う。

<回答>(深セン市事務局)

みずほ銀行様による素敵なお感想をいただき、誠に感謝する。日本の三大銀行とも、深セン市に長い期間に渡り進出しており、その中で、みずほ銀行におかれましては、2020年の深セン市主要上層部の日本訪問を計画するにあたって、大きな

支援をいただいた。その後は、客観的な理由で実行できなかったが、ご支援いただいたことを感謝する。そして、深セン市が科学技術革新を特色とする都市であることにも気づいていただいた。科学技術と金融の融合発展は深センの発展の方向であり、日系銀行様は日本企業にとって、深セン市の投資促進に誘致するように大きなサポートの役割を果たしている。ここでは、日系銀行様を含む日本の企業家の皆様との協力をさらに強化し、協力を深め、革新的な協力のあり方を強化したいと思う。

<現場質問>

弊社は光明区で拠点を構えており、冒頭に光明区の科学城に関する説明があったが、この機関は我々のような民間企業が素材の分析などを行う際に、こちらの組織に支援をお願いすることは可能か。

<回答> (深セン市光明区政府)

現在、光明区は地域管轄区内で設立したすべての外商投資企業に対して、内資企業と同様な待遇を与えており、我々はすべてのさまざまな性質の企業が光明区にイノベーション、創業、生活に来ることを歓迎している。光明区は産業発展を促進するために、「経済発展特別資金」というメカニズムを設けており、政府の公式サイトに専門的な紹介があり、本部経済や、科学研究経済や、科学技術革新及び関連産業発展の補助金、そして、関連産業の導入に関する政策などについて、詳細をご閲覧いただくことができる。会議終了後に、光明区や私個人と連絡を取り合うことも歓迎する。

以上

(注)本資料で記載している「政府回答」は、政府側から事前に提示された回答・当日の回答内容・事後の書面回答を取りまとめ、ジェトロで仮訳したものです。本資料はご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

※禁無断転載